

## 平成25・26年度建設工事の請負等の 入札参加資格審査にかかる申請受付の実施について

町では「埼玉県電子入札共同システム」参加自治体と共同で、平成25・26年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の受付を行います。平成25・26年度に行う建設工事等の競争入札に参加を希望する方は、対象業務の資格審査申請を行ってください。

### 1 共同で申請を受付ける業種

- ①建設工事、②設計・調査・測量業務、③土木施設維持管理業務

※建築施設等維持管理、廃棄物処理、建設資材、物品売買、その他業務委託の受付は、従来通り寄居町で行います(平成25年2月ころを予定しています)。

### 2 共同による入札参加申請受付日程

○新規申請者(ユーザIDおよびパスワードが交付されていない事業所)

日程／9月14日(金)～10月12日(金)

申請方法／郵送による申請となります(消印有効、持参不可)。

○更新申請者(ユーザIDおよびパスワードが現在交付されている事業所)

日程／設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務

10月15日(月)～11月14日(水)※建設工事を同時に申請する場合この受付期間となります。

建設工事／10月15日(月)～11月30日(金)

申請方法／埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送してください(消印有効、持参不可)。

### 3 資格有効期限等

資格有効期限／平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

その他／申請の詳しい内容については、埼玉県入札審査課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/c12/>)から「申請の手引き」をご覧ください。

問い合わせ／財務課(☎581-2121内線322、324)へ。



申し込み／耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。  
2121内線243)へ。額25,000円)

## 募集します! 寄居町国民健康保険運営協議会委員

町では、国民健康保険事業の運営にあたり国民健康保険運営協議会を設置しています。

この協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する場です。委員は被保険者の代表4人、保険医または保険薬剤師の代表4人、公益の代表4人の12人で構成されますが、このうち被保険者の代表4人の委員について公募します。皆さんのお応募をお待ちしています。

応募資格／応募日現在、満20歳以上で寄居町国民健

康保険に加入しており、国民健康保険の運営や医疗保险に関心があり、町の他の審議会等の委員を委嘱されていない方

募集人数／4人

任期／2年(平成25年1月1日～平成26年12月31日)

応募方法／保険年金課で配布する応募用紙を記入の

うえ、添付書類とともに保険年金課へ提出またはEメールにより送信してください(Eメールの件名は「公募国保運営協議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからもダウンロードできます。

添付書類／「国民健康保険の運営について」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合のファイル形式はワードによるもの。

会議の開催回数／年3回程度(平日の日中に開催)

報酬等／町の規定に基づき支給

募集期間／9月18日(火)～10月9日(火)必着

選考方法／応募理由や作文から推量される考え方や性別、年齢等のバランスを考慮し、審査により決定します。

選考結果／選考結果は応募者全員に文書で通知します。

提出先・問い合わせ／保険年金課(☎581-2121内線113～115、Eメールhk046g@town.yorii.saitama.jp)へ。

## 木造住宅耐震診断費用の一部を助成します!

町では、木造住宅の地震に対する耐力を確認し、安全な住宅整備を進めるため、住宅耐震診断を行う方に経費の一部を助成しています。

対象住宅／町内にある木造住宅で、次の要件すべてに該当するもの

①昭和56年以前に建築された一戸建て住宅または併用住宅②地上2階建て以下で、在来工法により建築された住宅

対象となる耐震診断／二級建築士・木造建築士が行う地

震に対する耐力診断(一般診断)

対象者／町内に住所を有し、対象住

宅を所有および居住している方

申し込み／耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ／都市計画課(☎581-2121内線222)へ。額25,000円)

地球上で、水は絶えず循環しています。地上に降った雨や雪は川に集まり海に達します。海や川、地面などでは、水が蒸発して水蒸気となつて雲になり、それがまた地上に雨や雪を降らせます。私たちが使った水から自然に戻す施設が「下水道」です。この使った水を集めて、きれいにして下水道は私たちの生活のさまざまな面にかかわっています。下水道は快適な生活を守るために欠かすことのできない施設であり、良好な水環境を守るために重要な役割も果たしています。

町では「荒川上流流域下水道関連寄居公共下水道事業」として、昭和61年から下水道の整備を進めています。

下水道を使用できる区域にお住まいでの接続が渋んでいないご家庭は、快適な生活を送っていましたが、接続が渋んでいます。

下水道を正しく使えば、下水道管や下水処理場の負担が減り、水環境も守れます。下水道に油や異物などを流さないよう心がけてください。

また、水や下水道を正しく使えば、下水道管や下水処理場の負担が減り、水環境も守れます。下水道に油や異物などを流さないよう心がけてください。

「下水道」への皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ／上下水道課(☎581-2121内線261、266)へ。

応募先／〒102-0074千代田区九段南4-8-9株式会社日本水道新聞社下水道いろいろコンクール係

応募期限／11月12日(月)(当日消印有効)

問い合わせ／公募会員(株式会社日本水道協会広報課(☎03-6206-3264・6724)へ。

費用／7,000円

申し込み／9月28日(金)までに郵送でお申し込みください。詳細は受験案内を参照してください。

問い合わせ／上内線581-2121(261)へ。

## 9月10日は「下水道の日」

下水道の日関連行事として、公益社団法人日本下水道協会と株式会社日本水道新聞社では「下水道いろいろコンクール」を実施します。下水道にちなんだ皆さんの作品を応募してみませんか。応募の詳細については、ホームページでもご覧になれます。

実施します！  
**下水道排水設備工事責任技術者共通試験**

ふれあい収集が始まりました！

広報よいじ  
平成24年9月号

12

13